# 四半期報告書

事業年度

自 平成26年4月1日

(第49期第1四半期) 至 平成26年6月30日



## <u>目</u> 次

表彩	ŧ			1
第一	一部	企訓	業情報	2
			と業の概況	
		1		
		2	事業の内容	2
	第2	<u>=</u>	事業の状況	3
		1	事業等のリスク	3
		2	経営上の重要な契約等	3
		3	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
	第3	扌	是出会社の状況	5
		1	株式等の状況	5
		2	役員の状況	6
	第4	糸	圣理の状況	7
		1	四半期財務諸表	8
		2	その他	11
第二	二部	提出	出会社の保証会社等の情報	12
四半	半期レ	/ビ:	ュー報告書	13

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成26年8月12日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社ダイショー

【英訳名】 DAISHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 本 洋 助

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目17番3号

【電話番号】 03(3626)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長・経営企画室担当 阿 部 孝 博

【最寄りの連絡場所】 (福岡本社)福岡市東区松田一丁目11番17号

【電話番号】 092(611)9321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長管理本部長・経営企画室担当 阿 部 孝 博

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイショー 福岡本社

(福岡市東区松田一丁目11番17号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第1四半期累計期間	第49期 第1四半期累計期間	第48期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(千円)	3, 950, 681	4, 044, 899	18, 520, 631
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	12, 416	△38, 779	715, 381
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△)	(千円)	7, 736	△28, 127	370, 170
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			_
資本金	(千円)	870, 826	870, 826	870, 826
発行済株式総数	(株)	9, 868, 800	9, 868, 800	9, 868, 800
純資産額	(千円)	6, 947, 379	7, 182, 330	7, 238, 465
総資産額	(千円)	14, 406, 345	14, 374, 029	14, 369, 111
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 (△)	(円)	0.80	△2. 91	38. 35
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益金額	(円)	_	_	_
1株当たり配当額	(円)	_	_	16. 00
自己資本比率	(%)	48. 2	50. 0	50. 4

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
  - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による金融緩和に伴う株高や円安が継続するなか、企業収益の改善や個人消費の持ち直しへの期待感が高まっているものの、厳しい雇用情勢や消費税増税による景気減速への懸念もあり、依然として先行き不透明な状況にあります。

食品業界におきましては、消費税増税の影響を受けるなか、消費者の節約・低価格志向の継続から価格競争が激化する一方、円安等による原材料価格の高騰や燃料費の増加など、厳しい収益環境が続きました。

このような状況のもと、当社は、九州新工場における生産体制強化とともに、積極的に拡大戦略を進めてまいりました。既存分野である生鮮売場での焼肉のたれや鍋スープ等の拡販に加え、惣菜に代表される中食市場への取り組み強化や「即食」分野への進出を営業方針の中核に位置づけております。

製品群別の概況は、以下のとおりであります。

液体調味料群においては、業務用「オイルソース類」等が、製品ラインアップの充実と積極的拡販の効果により大きく売上を伸ばしました。小売用では春夏市場に向けた新製品を投入し、和の味から世界各国のバラエティに富んだメニューを提案することで、売上の増加を図りました。しかしながら既存製品の売上減少を挽回できず、売上高は24億56百万円(前年同期比98.3%)となりました。

粉体調味料群においては、小売用製品『きのこがおいしい!アヒージョの素』が好調に売上を伸ばしましたが、売上高は10億7百万円(前年同期比95.3%)となりました。

その他調味料群は、「即食」向け製品『5つの味のスープはるさめ』が好調に売上を伸ばすなか、新たに『バラエティ広がる 5つの味のスープはるさめ』を投入し、売上を牽引いたしました。この結果、売上高は5億81百万円 (前年同期比147.1%)となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、40億44百万円(前年同期比102.4%)となりました。利益につきましては、原材料費の高騰等により、営業損益は37百万円の損失(前年同期は8百万円の営業利益)、経常損益は38百万円の損失(前年同期は12百万円の経常利益)、四半期純損益は28百万円の損失(前年同期は7百万円の四半期純利益)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ4百万円増加し、143億74百万円となりました。固定資産が総資産の65.7%を占め、流動資産は総資産の34.3%を占めております。主な資産の変動は、「現金及び預金」が95百万円、「商品及び製品」が72百万円それぞれ増加し、「受取手形及び売掛金」が1億54百万円減少したことによります。

負債は、前事業年度末に比べ61百万円増加し、71億91百万円となりました。流動負債が負債合計の60.6%を占め、固定負債は負債合計の39.4%を占めております。主な負債の変動は、「短期借入金」が5億60百万円増加し、「賞与引当金」が1億88百万円、「買掛金」が1億14百万円それぞれ減少したことによります。

純資産は、前事業年度末に比べ56百万円減少し、71億82百万円となりました。主な純資産の変動は、退職給付会計基準の改正による44百万円の増加、配当77百万円の支出、四半期純損失28百万円の計上により「利益剰余金」が60百万円減少したことによります。自己資本比率は50.0%となり、前事業年度末に比べ0.4%下降しました。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は74,210千円であります。 なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	24, 000, 000	
計	24, 000, 000	

## ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	発行数(株)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	9, 868, 800	9, 868, 800	東京証券取引所 市場第二部	1単元の株式数 100株
計	9, 868, 800	9, 868, 800	_	_

## (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年6月30日	_	9, 868, 800	_	870, 826	_	379, 666

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## ① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_		1
議決権制限株式(その他)	_		1
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 215,900		_
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,643,300	96, 433	_
単元未満株式	普通株式 9,600		
発行済株式総数	9, 868, 800		
総株主の議決権	_	96, 433	_

<sup>(</sup>注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式59株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ダイショー	東京都墨田区亀沢 一丁目17番3号	215, 900	_	215, 900	2. 18
## H	_	215, 900	_	215, 900	2. 18

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

## 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度	当第1四半期会計期間
資産の部	(平成26年3月31日)	(平成26年6月30日)
流動資産		
現金及び預金	1, 448, 492	1, 544, 054
受取手形及び売掛金	2, 377, 995	2, 223, 832
商品及び製品	480, 655	553, 517
原材料	292, 264	254, 594
その他	330, 878	370, 081
貸倒引当金	△32, 000	△22,000
流動資産合計	4, 898, 287	4, 924, 081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2, 960, 366	2, 905, 344
土地	2, 778, 638	2, 778, 638
リース資産 (純額)	1, 477, 435	1, 524, 175
建設仮勘定	_	72, 954
その他(純額)	1, 209, 703	1, 151, 474
有形固定資産合計	8, 426, 144	8, 432, 586
無形固定資産	84, 444	78, 746
投資その他の資産		
投資その他の資産	969, 035	947, 415
貸倒引当金	△8, 800	△8,800
投資その他の資産合計	960, 235	938, 615
固定資産合計	9, 470, 824	9, 449, 948
資産合計	14, 369, 111	14, 374, 029
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 376, 761	1, 262, 503
短期借入金	780, 000	1, 340, 000
未払金	949, 853	982, 304
未払法人税等	109, 731	16, 781
賞与引当金	357, 000	169, 000
役員賞与引当金	18, 800	5,000
その他	623, 214	579, 648
流動負債合計	4, 215, 361	4, 355, 238
固定負債		
長期借入金	525, 000	450, 000
退職給付引当金	459, 337	399, 107
役員退職慰労引当金	547, 941	559, 777
その他	1, 383, 007	1, 427, 576
固定負債合計	2, 915, 285	2, 836, 460
負債合計	7, 130, 646	7, 191, 698
純資産の部		
株主資本		
資本金	870, 826	870, 826
資本剰余金	379, 666	379, 666
利益剰余金	6, 079, 535	6, 018, 901
自己株式	△114, 314	△114, 314
株主資本合計	7, 215, 713	7, 155, 079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22, 751	27, 250
評価・換算差額等合計	22, 751	27, 250
純資産合計	7, 238, 465	7, 182, 330
負債純資産合計	14, 369, 111	14, 374, 029

#### (2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位:千円) 前第1四半期累計期間 当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 至 平成25年6月30日) 売上高 3, 950, 681 4, 044, 899 売上原価 2, 293, 483 2, 424, 043 売上総利益 1,657,198 1,620,855 1, 648, 245 販売費及び一般管理費 1,658,400 営業利益又は営業損失(△) 8,952 △37, 545 営業外収益 不動産賃貸料 7,870 7,560 1,924 その他 5, 769 13,640 9, 485 営業外収益合計 営業外費用 8,015 支払利息 8,481 その他 1,693 2,705 営業外費用合計 10, 175 10,720 12, 416 △38, 779 経常利益又は経常損失 (△) 特別損失 固定資産除売却損 212 特別損失合計 212 税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△) 12, 416  $\triangle 38,992$ 法人税、住民税及び事業税 4,680  $\triangle 10,865$ 4, 680 法人税等合計 △10, 865 四半期純利益又は四半期純損失 (△) 7, 736 △28, 127

#### 【注記事項】

(会計方針の変更等)

## 当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

#### (会計方針の変更)

「退職給付会計に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35号本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から単一の加重平均割引率へ変更し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1 四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が69,198千円減少し、利益剰余金が44,716千円増加しております。また、当第1四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

#### (四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1. 原価差異の繰延処理	操業度等の季節的な変動に起因して発生した原価差異につきましては、原価計算期末までにほぼ解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産または流動負債として繰り延べる方法を採用しております。
2. 税金費用の計算	当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

## (四半期貸借対照表関係)

当社は運転資金の効率的な調達を行うために主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。 当四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)		
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円		
借入実行残高	400, 000	500, 000		
差引額	600,000	500, 000		

#### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	204. 582千円	205.468千円

#### (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	77, 223	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となる もの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

#### 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	77, 222	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となる もの

該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)	0円80銭	△2円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	7, 736	△28, 127
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(千円)	7, 736	△28, 127
普通株式の期中平均株式数(株)	9, 652, 875	9, 652, 841

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月7日

株式会社ダイショー 取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 内 藤 真 一 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 野 宏 治 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイショーの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイショーの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。